

## 第6章

# 計画の評価・見直し

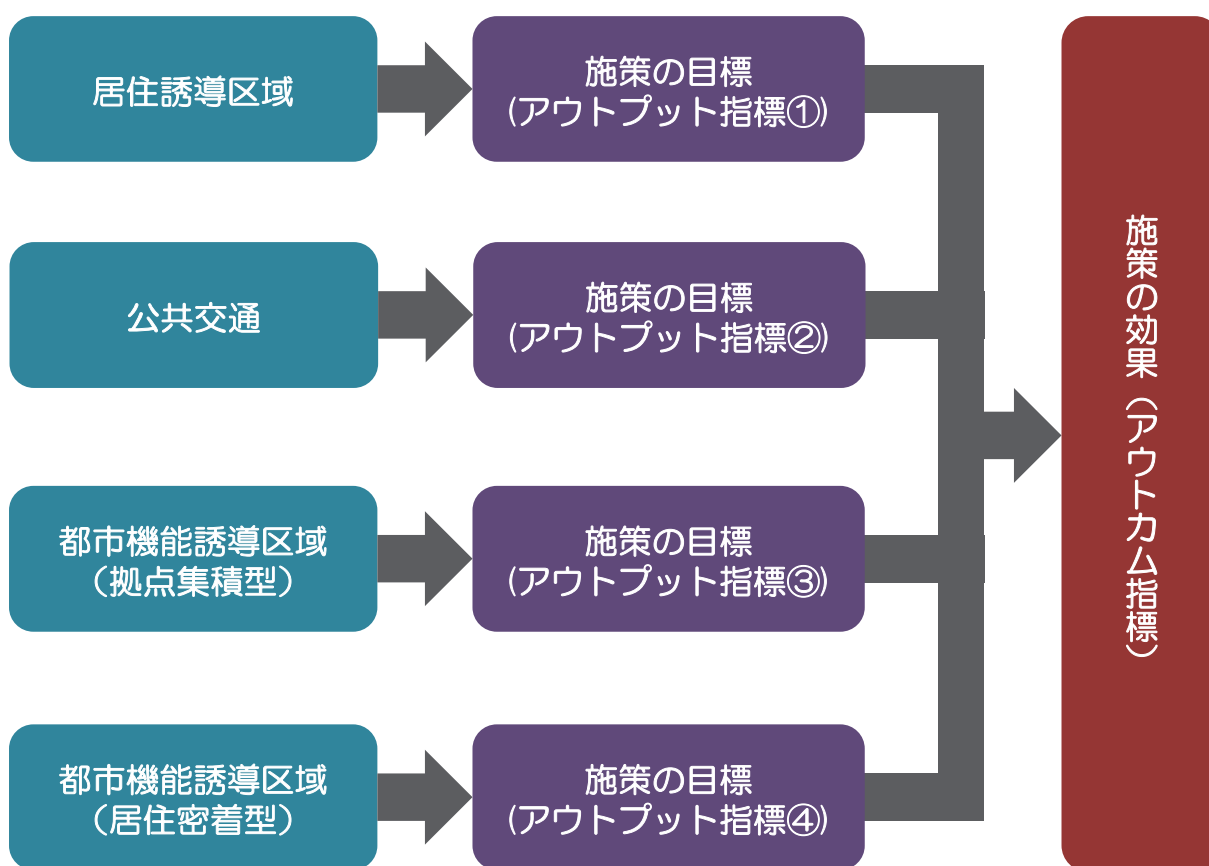
6-1. 目標値の設定.....	72
6-2. 計画の評価と見直し.....	76

## 6-1. 目標値の設定

### (1) 基本的な考え方

- ・「2-2. 立地適正化に関する基本方針」の実現に向けて、施策の目標値である「アウトプット指標」と、施策の目標値の実現により期待される効果である「アウトカム指標」を設定します。
- ・なお、アウトプット指標については、本計画で設定する「居住誘導区域」「公共交通」「都市機能誘導区域【拠点集積型】」及び「都市機能誘導区域【居住密着型】」を対象に設定します。

#### 【目標値の設定のイメージ】



## (2) 施策の目標値（アウトプット指標）

### ① 居住誘導区域における目標値

- 「まちづくり方針 1：生活環境を維持できる『まとまり』の維持・形成」の実現に向けて、住み替え支援や総合的な居住支援を図ることで、居住誘導区域へ人口の誘導を図ります。そのため、居住誘導区域内の目標値として、「居住誘導区域内の人口密度」を設定します。

#### 【施策の目標値（アウトプット指標）】

	平成 27 (2015) 年 (現況値)【※1】	平成 52(2040)年 (推計値)【※2】	平成 52(2040)年 (目標値)
居住誘導区域内の 人口密度	49.0 人/ha	44.0 人/ha	49.0 人/ha

※1：平成 27 (2015) 年国勢調査

※2：国立社会保障・人口問題研究所による推計値

### ② 公共交通の目標値

- 「まちづくり方針 2：誰もが移動しやすく環境に優しい交通環境の形成」の実現に向けて、「深谷市地域公共交通網形成計画」と連携して、拠点へ向かう公共交通の維持を図ります。そこで、目標値として、「拠点に向かうバス路線の路線数」を設定します。

#### 【施策の目標値（アウトプット指標）】

	平成 30(2018)年 (現況値)	平成 52(2040)年 (目標値)
拠点に向かうバス路線の 路線数	6 路線	6 路線

### ③ 都市機能誘導区域【拠点集積型】の目標値

- 「まちづくり方針 3：便利で魅力ある拠点地区の形成」の実現に向けて、「都市機能誘導区域【拠点集積型】」を対象に、日常生活に資する施設の誘導を図ります。そのため、目標値として、「都市機能誘導区域【拠点集積型】内の誘導施設【拠点集積型】の立地割合（※3）」を設定します。

#### 【施策の目標値（アウトプット指標）】

	平成 30(2018)年 (現況値)	平成 52(2040)年 (目標値)
都市機能誘導区域【拠点集積型】内の誘導施設【拠点集積型】の立地割合（※3）	89%	89%以上

※3：各拠点に立地している誘導施設【拠点集積型】の種類÷各拠点に位置つけた誘導施設【拠点集積型】の種類

#### ④都市機能誘導区域【居住密着型】の目標値

- ・「まちづくり方針4：子育て世代及び高齢者・障害者等が住みやすい市街地の形成」の実現に向けて、「都市機能誘導区域【居住密着型】」を対象に、子育て世代・高齢者・障害者向けの施設の誘導を図り、居住者がそれらの施設に容易にアクセスできる環境の形成を目指します。そのため、目標値として、「都市機能誘導区域【居住密着型】における誘導施設【居住密着型】のカバー率（※4）」を設定します。

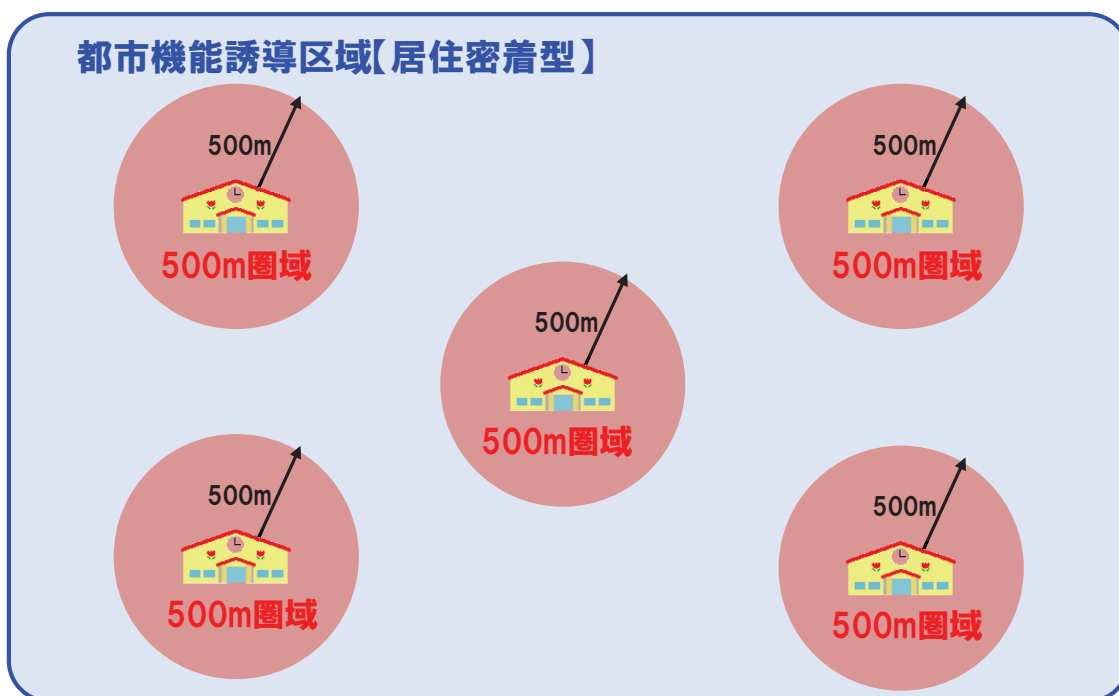
##### 【施策の目標値（アウトプット指標）】

都市機能誘導区域【居住密着型】における誘導施設【居住密着型】のカバー率（※4）	平成 30(2018)年 （現況値）	平成 52(2040)年 （目標値）
子育て支援施設	60%	60%以上
高齢者福祉施設	60%	60%以上
障害者福祉施設	81%	81%以上

※4：誘導施設【居住密着型】の500m圏域（※5）が都市機能誘導区域【居住密着型】に占める割合

※5：500m圏域は「都市構造評価に関するハンドブック（国土交通省）」における高齢者徒歩圏

##### 【誘導施設（居住密着型）のカバー率のイメージ】



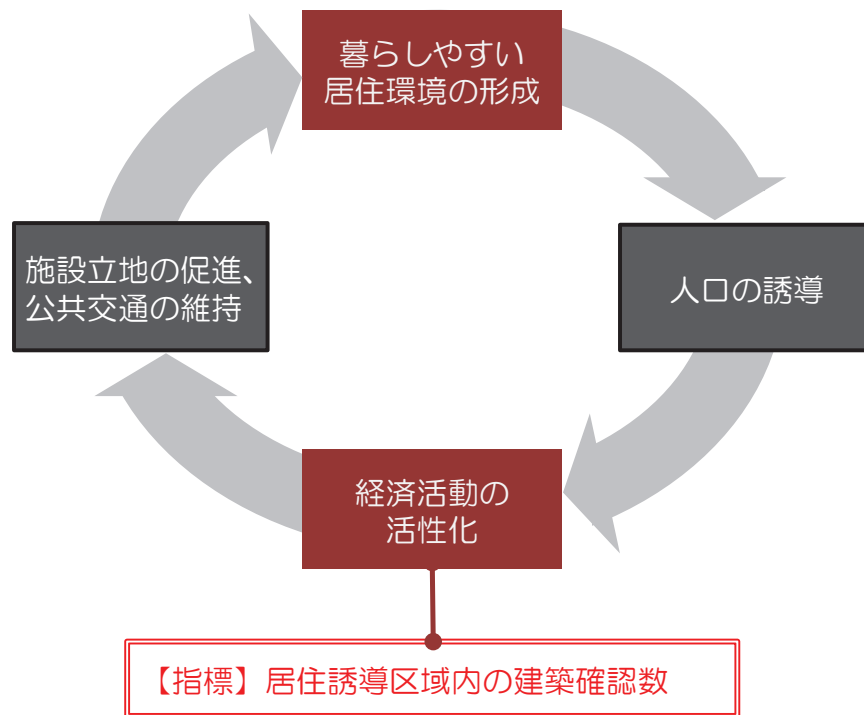
- 序章
- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章**
- 第7章
- 参考

### (3) 目標値の達成による効果（アウトカム指標）

- ・ 居住誘導区域（都市機能誘導区域【居住密着型】）において、誘導施設【居住密着型】の立地促進や公共交通の維持を図ることで、暮らしやすい居住環境の形成が進み、人口の誘導が促されます。
- ・ 居住誘導区域内に人口誘導が促されることで、区域内の経済活動が活性化され、それが更なる施設立地の促進に繋がるといった好循環を生み出すことが期待されます。
- ・ そのため、区域内の経済活動の活性化を図る指標として、「居住誘導区域内の建築確認 \*数（※）が都市計画区域全域の建築確認数に占める割合」をアウトカム指標として設定します。

※種類は問わず、全ての建築物を対象とします。

#### 【目標値の達成による効果のイメージ】



#### 【目標値の達成による効果（アウトカム指標）】

	平成 24(2012)年 ～平成 28(2016)年 の平均値（現況値）	平成 52(2040)年 （目標値）
居住誘導区域内の建築確認数が都市計画区域全域の建築確認数に占める割合	33%	38%以上

## 6-2. 計画の評価と見直し

- ・本計画は、概ね20年後を目標としたものであり、長期的な視点に立って継続的な取組が必要です。そのため、総合計画や都市計画マスタープラン等の上位計画の見直しに際して整合性に配慮するとともに、定期的に計画の進捗状況を確認しながら、必要に応じて計画の見直しを行い、計画内容の充実を図ります。
- ・そのため、以下のPDCAサイクル\*に基づき、計画の進行管理を行います。

### 【PDCAサイクルのイメージ】

